

## 造船・舶用

2022年3月25日

# 常石造船、神田ドックと修繕強化 海事産業強化法で計画認定

国土交通省は23日、海事産業強化法に基づく計画認定制度で、新たに常石造船の事業基盤強化計画を認定したと発表した。常石造船は、神田造船所の船舶修繕事業を継承する新会社「神田ドック」をグループ化することで、両社の修繕ドックの相互融通、人員交流などを通じたシナジーを発揮し、修繕サービスを強化する計画も盛り込んだ。

認定を受けた常石造船の計画は、神田ドックとの修繕事業強化のほか、次世代燃料対応船やハイブリッド推進船、省エネ船など環境対応船の開発・建造を行うことが軸。また、DX化で新造・修繕両面で生産性や顧客サービス向上を図ることも計画に含めた。

計画実施期間は今年4月から2024年12月。実施場所は常石造船常石工場と神田ドックの川尻工場・若葉工場。

神田造船所は今年1月に最後の新造船を引き渡し、新造船の建造事業を終了した。2月に修繕事業継承会社の神田ドックを設立しており、常石造船がこの会社の全株式を買収する。常石造船は常石工場で年間150隻超の修繕工事を行っており、同じ広島県内に位置する神田ドックとの修繕事業のシナジーを発揮するねらい。

海事産業強化法の計画認定制度では、認定を受けた企業は融資や税制支援など各種支援措置の活用が可能となるほか、これら造船所が建造する環境性能に優れた船舶は、税制特例措置などの支援制度を受けられるようになる。昨年9月に第一弾として造船4社の計画が認定されて以降、順次計画認定が進んでおり、常石造船の認定により認定造船所は計14グループ・28社になった。

海事プレスに掲載の記事・写真等の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

© Kaiji Press Co., Ltd. All rights reserved.

No reproduction or republication without written permission.